

# ナナイロひだか高校生応援プロジェクト実施要領

## 1 目 的

日高管内では、多くの若者が進学や就職のため管外に転出しており、これが地域の人口減少や担い手不足の一因となっている。

このため、日高振興局では、管内の高校生が多様な主体とともに地域の課題解決や活性化に向けて取り組む機会を設けることで、若者の意見が政策に反映される環境を築くとともに、若者の郷土愛を育み、地域の未来を支える人材の育成・環流を図るため、ナナイロひだか高校生応援プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）を実施する。

## 2 対 象

日高管内に所在する高等学校及びその在校生（以下「管内高校等」という。）

## 3 内 容

本プロジェクトの目的を達成するため、日高振興局は、管内高校等と連携した取組を企画・運営するとともに、管内高校等からの提案に基づき、次に掲げる支援を実施する。

### （1）教育活動への支援

「総合的な探究の時間」などの教育活動に対する人的・技術的支援

### （2）地域活性化活動への支援

地域の課題解決に向けた取組のアイデア出しや実現に向けたサポート

### （3）地域連携の促進に向けた支援

他の教育機関や企業、団体等との交流の場の提供

### （4）その他の支援

その他本プロジェクトの趣旨に合致すると認められる活動への支援

## 4 提案方法

3に規定する管内高校等からの提案は、次に掲げる事項を記載した提案書（別記様式）を担当教諭経由で日高振興局に提出して行うものとする。

### （1）学校名

### （2）提案者（複数名で提案する場合は代表者）の氏名

### （3）担当教諭の氏名及び連絡先

### （4）活動の概要（時期、場所、対象者、内容、関係機関）

### （5）希望する支援の内容

## 5 連絡先

〒057-8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通5 6

北海道日高振興局地域創生部地域政策課

（電話）0146-22-9073

（mail）[hidaka.chiseil@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hidaka.chiseil@pref.hokkaido.lg.jp)

## 附 則

この要領は、令和8年2月27日から施行する。

## 【参考】過去の取組例

- (1) 総合的な探究の時間に係る授業【静内高等学校】  
振興局職員が「SDGs」をテーマに授業を行い、急速に変化する社会情勢に対して、生徒が自分ごととして行動できることを目指す
- (2) 有志による課外活動【静内高等学校】  
札幌圏の大学生とともに国立公園誕生を契機とした管内の周遊モデルコースを造成
- (3) 規格外ミニトマトを活用したアイデアレシピコンテストの開催【静内農業高等学校】  
地域の子どもたちにフードロスの観点からSDGsについて理解を深めてもらうとともに、運営する生徒の社会性や指導性の向上を目指す
- (4) 富高MA+CHプロジェクトの推進【富川高等学校】  
地域課題に主体的に向き合う人材の育成を目指すため、富川高校が設置した「北海道富川高等学校共創コンソーシアム」に振興局の若手職員を派遣

詳細は、本プロジェクトのまとめページを参照ください。

<https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/koukouseiproject.html>